

# 群星 [むりぶし] Muribushi

9月★10月号 2012年

隔月発行  
September  
★ October

[特集]

「平成23年度沖縄農林水産業の情勢報告」について





表紙写真

**宮古島の  
さとうきび畑**  
(宮古島市)



沖縄本島から飛行機で50分の宮古島。島の面積の過半を農地が占めていますが、そのうち最も面積が多いのがさとうきび畑です。何とこの島だけで、沖縄県のさとうきびの約3割も生産しています。

昨年は、例年ない5月の台風の直撃と害虫であるイネヨトウの異常発生で大きな被害を受け、生産量が大幅に減りましたが、今年のさとうきびの生育は順調です。

雨がしばらく降らない時は、写真のようにスプリンクラーが活躍して干ばつの被害を防いでいます。

実はスプリンクラーが稼働すると、晴れた日には虹を見ることができます。虹の好きな方は太陽を背にすれば、いつでも楽しめます。

写真の右手の水面は「ラムサール条約」に登録された与那覇湾で、その奥に来間島が見えます。

# 群星 Muribushi 9月★10月号

## CONTENTS

### 01 | 地域の目 最高の音色を沖縄から

株式会社美ら音工房ヨーゼフ 代表取締役 仲村 幸夫

### 特集

### 02 | 特集 農林水産部 「平成23年度沖縄農林水産業の情勢報告」について

### 仕事の窓

- |    |       |              |                              |
|----|-------|--------------|------------------------------|
| 04 | 仕事の窓1 | <b>財務部</b>   | 管内経済情勢報告                     |
| 06 | 仕事の窓2 | <b>開発建設部</b> | 低潮線保全とは？                     |
| 08 | 仕事の窓3 | <b>経済産業部</b> | 「知花花織」が伝統的工芸品に               |
| 09 | 仕事の窓4 | <b>経済産業部</b> | 「平成24年度第1回沖縄地域知的財産戦略本部会議」を開催 |
| 10 | 仕事の窓5 | <b>運輸部</b>   | 自賠責制度PR月間について                |
| 11 | 仕事の窓6 | <b>運輸部</b>   | 平成24年『海の月間』について              |

### 12 | なかゆくい

### 局の動き

### 14 | 本土復帰40周年記念リレー講演会の開催

- |    |              |                                   |
|----|--------------|-----------------------------------|
| 15 | <b>総務部</b>   | 「下請法基礎講習会」を開催～下請法の普及・啓発に取り組んでいます～ |
| 16 | <b>農林水産部</b> | 6月の食育月間に「食育パネル展」を開催               |
| 17 | <b>経済産業部</b> | 北部版ソーシャルビジネスフォーラムの開催結果について        |
| 18 | <b>経済産業部</b> | 平成24年度「沖縄中小企業海外展開支援本部会合」を開催       |
| 19 | <b>開発建設部</b> | 平成24年度防災訓練（風水害）について               |
| 20 | <b>開発建設部</b> | 平成23年度開発建設部所管優良業者等表彰式を開催          |
| 21 | <b>開発建設部</b> | 第十一管区海上保安本部から表彰                   |
| 22 | <b>運輸部</b>   | 平成24年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰を開催          |
| 23 | <b>運輸部</b>   | 那覇（泊）～渡名喜～久米島航路に「フェリー琉球」就航        |

### 19 | お知らせ

### 21 | 内閣府だより

商標は、商品やサービスを購入する人が商品やサービスを誰が提供しているのかということが分かる商品名やマークといったものなどをいいます。近年の地域ブランド化への取組が活発化してきたことによって、地域との密接な関係性を有する商品やサービスに対して「地域の名称」と「商品名」を組み合わせた商標「地域団体商標」の登録ができるようになりました。今回は沖縄県の「地域団体商標」である「沖縄そば」を紹介させていただきます。

「沖縄そば」は、450～500年前に中国から伝わり琉球王朝で確立したといわれており、長い間沖縄の人々に親しまれてきた食べ物です。

そば粉を全く使っていないため、沖縄の本土復帰の際には「そば」という名称が使えなくなるかもしれないという危機に立たされました。そのような状況の中で、沖縄生麺協同組合は「沖縄そば」の名称存続のための運動を展開し、昭和53年10月17日に正式に「沖縄そば」という名称が承認されました。そのような呼称存続の危機があったため、「沖縄そば」の呼称を守る更なる手段として地域団体商標の取得を行いました。

皆さんも今年の10月17日は「沖縄そば」の呼称を守った人々に想いを馳せ、沖縄そばを味わってみてください。



### 地域団体商標

#### #3 沖縄そば

権利者：沖縄生麺協同組合  
商標登録：第5008493号

私がオーボエを吹くようになつたのは高校生になつてからです。中学生のときはクラリネットを吹いていたので、当然、高校の吹奏楽部でもクラリネットは何故かクラリネットの希望者が多かつたので、当時顧問だった富原先生の薦めでオーボエを吹くことになりました。「難しい楽器だから上手いヤツにしか吹けないぞ」って（笑）。

それでも3年生のとき、沖縄の高校生としては初めて九州大会（当時は西部大会）を通過して、全国の舞台に立つたわけです。自由曲はその頃の吹奏楽コンクールでスタンダードになりつつあつたホルストの組曲「惑星」（木星で、エンディングに向かう細かい動きのソロをどきどきしながら吹いたのを良く覚えています。当時は意識していなかつたのですが、いま思えば沖縄の代表として本土に赴くというのは貴重な体験で、それが今にながつていると思います。

高校卒業後は、プロのオーボエ奏者を目指して東京の音楽大学に進学、卒業後はドイツのプロオーケストラの一員として演奏活動を行つきました。そのとき私につけられたあだ名が「ヨーゼフ」でした。トッププロの中でも演奏するというのは非

常に刺激的でしたが、一方でなんとなくオーボエという楽器はもつと改善の余地があるんじやないかと思うようになりました。音色にしても操作性にしても既存のオーボエは奏者の意見を十分取り上げられていない：高校生のときなら「楽器のせいにしないでもっと練習しろ！」と怒られるところですが、この頃にはかなり確信に近いものがありました。それに、自分で演奏を聞かせられる相手は1回で2千人ぐらいが限度。もし、自分の作った楽器が世界中で奏でられたら、もっとたくさん的人に自分が目指したオーボエの最高の音色を聴いてもらえるはずだ！と絶対の自信がありました。客観的に見て、楽器作つたことないくせに誇大妄想ですよ。

そして、86年に帰国し東京でムジーク・ヨーゼフ社を創設しました。当時はバブル絶頂期で不動産が高騰していたのですが、どうにか東京郊外に小さなアトリエを構えることができました。まだこのころは楽器製造のノウハウはまったくありませんでした。演奏指導やリードといったアクセサリの販売でしのいでいました。90年にオーボエ職人へルムート・ハーガー氏を招聘しましてオーボエの作り方を教わ



• Series 29

## 地域の目

Chiiki no Me

# 最高の音色を沖縄から

株式会社 美ら音工房ヨーゼフ 代表取締役 仲村 幸夫



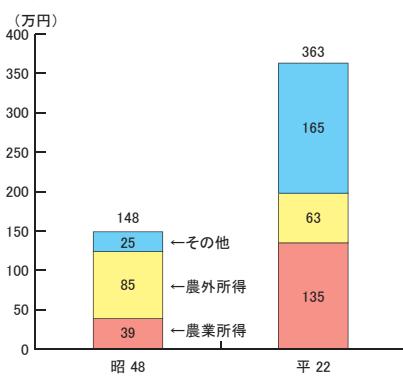
りました。そりや最初は断られましたよ。氏にしてみれば、「演奏のプロが片手間でオーボエ工作れるか！それに職人始めるには遅すぎる年齢だ」とでも思ったのでしょうか。ハーガー氏の厳しい指導もあって、大体4ヶ月程度ぐらいかけてオーボエ第一号を完成させました。知人のオーボエ奏者のクレメント氏に試奏してもらうことになりました。このとき、「素晴らしい音色だ！」神様からオーボエ奏者への贈り物だ！」と大変喜んでくれて、自分のやつてきたことが間違いじゃなかつたと喜びもひとしおでした。

本数が少ないながらも欧州を中心 국내だけなく、中国市場への参入も本格化します。私の高校生時代と比べて、通信や交通がすごく発達して世界は本当に小さくなりました。それでも当社が沖縄の企業であることを忘れることはありません。オーケストラでは多くの楽器が使用されますが、それぞれの個性を出すことで全体の調和がとれています。世界市場というオーケストラの中で「うちなーんちゅ」が奏でるべき役割があることを社内、社外に向かつてこれからも発信し続けていきたいと思います。

今年はこれまでの欧州、日本を中心に国内でも徐々に高い評価を得てヨーゼフのブランドを確立してきましたが、それでもどこかに満たされないものがあります。根無し草といいますか、縁もゆかりもない土地に自分のよどりどころを感じませんでした。07年に東京から沖縄にアトリエを移したのは、故郷に何か貢献したいという「うちなーんちゅ」としてのアイデンティティへの帰着でした。07年に沖縄に工場を

# 「平成23年度沖縄農林水産業の情勢報告」について

農業経営体当たりの総所得の変化



資料：農林水産省「農家経済調査」、「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」

沖縄総合事務局農林水産部では、7月19日に「平成23年度沖縄農林水産業の情勢報告」を公表しました。今年は、沖縄が日本本土へ復帰して40周年を迎えた節目の年となつたことを記念し、本情勢報告では、特集として復帰後40年の沖縄農林水産業の発展と今後について取り上げています。また、人・農地プランの作成や、6次産業化に向けた取組、漁業取締りの実施等、最近の沖縄農林水産業の動向について紹介しています。

## 1. 復帰後40年間の沖縄農林水産業の概観

復帰から現在までの間、沖縄では沖縄振興開発特別措置法に基づく沖縄振興開発計画等に即した様々な振興開発施策が実施されました。この結果、沖縄経済は着実に発展し、県内総生産額はこの40年間で7倍と日本経済全体を上回る経済成長を実現しました。沖縄の農林水産業においても同様の傾向が見られ、中でも農業産出額は復

## 2. 沖縄農林水産業の発展を支えた取組

### 国営土地改良事業等による農業基盤の整備

常に水不足に悩まされてきた沖縄において、農業を営む上で水資源の確保は重要な課題でした。国・県・市町村が一丸となって農業基盤の整備に取り組んだ結果、新たな水源開発として世界初の本格的な地下ダムを完成させました。

これにより、マンゴーなど高収益作物が生産されるようになりました。これらは、さとうきびを中心とした農業から、野菜やマンゴー、ゴーヤー等の高収益作物が生産されました。これにより、さとうきびの栽培にかかる総労働時間は半減しました。

沖縄の基幹作物であるさとうきびの生産振興策として、労働生産性を向上させるための農業用機械の導入を積極的に推進してきました。



### 病害虫の防除

沖縄では、ミカンコミバエとウリミバエという2種類の害虫がマンゴーやゴーヤー等の農作物に寄生し、甚大な被害を農業に与えるとともに、寄生した農作物の移動によるこれらミミバエの本土への侵入を防止するため、法律により沖縄県産の農作物の県外出荷は規制されています。こうした状況は沖縄農業の発展の大きな障害となっていました。

これにより、害虫を根絶するため、不妊虫放飼等の取組が実施された結果、ミカンコミバエは昭和61年に、ウリミバエは平成5年にそれぞれ根絶を達成しました。

### 地下ダムの概要図



### 農作物の生産振興

沖縄の基幹作物であるさとうきびの生産振興策として、労働生産性を向上させるための農業用機械の導入を積極的に推進してきました。これにより、さとうきびの栽培にかかる総労働時間は半減しました。果樹についてはビニールハウス等の生産施設の導入等によりマンゴーの栽培が積極的に進められ、実際に国内の生

産量の52%を占める全国一の产地となっています。

また、花きについても北部振興、対策事業等による平張施設の導入により生産振興が図られ、出荷量と作付面積は大きく増加し、特にきくについては現在では出荷額で全国シェア第2位になるとなど、大きく成長しました。



### 畜産基盤の整備と肉用牛の振興



沖縄の畜産は、草地基盤の整備、畜舎及び機械等の整備等により、昭和47年の138億円であった畜産産出額は順調に増え続け、平成22年は370億円となり、農業産出額の約4割を占めています。

中でも、肉用牛は、病害虫の根絶による出荷移動制限の解除を契機として、子とり経営を中心に、子牛の品揃えの統一や優良繁殖雌牛の導入等による規模拡大で飼養頭数が大きく増加し、畜産全体に占める産出額の割合も1割程度から約4割弱を占めるまでに成長しました。

水産業の生産基盤である漁港は、復漁港漁場の整備

帰当初はほとんどが未整備状況にありました。が、復帰直後の昭和48年度から整備が本格的にスタートし、漁港整備長期計画等に基づいて急速に整備が図られてきました。

漁場整備については、平成22年度までに沈設魚礁が440箇所、浮魚礁が35箇所、養殖場も12箇所設置され、沿岸域における漁業資源の持続と生産量の拡大が図られました。

特に養殖業においてはクルマエビやモズク等の養殖技術の確立により、生産量は復帰当初から大幅に増加しています。



注・魚礁とは魚を集めれる効果のある構造物のことです。沈設魚礁は海底に、浮魚礁は海面又は海中に浮くように設置されます。

## 3. 新たな沖縄農林水産業の振興

平成24年4月に改正「沖縄振興特別措置法」が施行され、10年間を期限とする新たな沖縄振興策がスタートしました。

本法律では、国が「沖縄振興基本方針」を定め、これに基づいて県は本年5月に新たな沖縄振興計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しています。国としても同計画に基づいた総合的な支援を実施していくことと

## 4. 人・農地プランの作成

我が国の農業は、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の問題に直面していますが、我が国の食と農林漁業の再生を早急に図り、力強い農業構造の実現に向けて、各地域の「人と農地の問題」の解決に向けた取組を支援する対策が平成24年度から本格的に始まりました。

国の支援の下、市町村において、集落・地域における話し合いによって、「人・農地プラン」を作成した上で、新規就農対策や農地集積対策を進めるため、青年就農給付金や農地集積協力金等の各種支援策を講ずることとしています。

沖縄総合事務局では、県内の全市町村を対象とした説明会の開催等を通じ、対策の周知・推進や、人・農地プランの作成支援に取り組んでいます。

## 5. 6次産業化に向けた取組

平成23年3月に全面施行された「6次産業化法」に基づき、沖縄でも6次産業化に向けた取組が活発になっています。

沖縄総合事務局としても、亜熱帯性の気候の下で育まれる特色ある農林水産物を活用した6次産業化を積極的に推進しており、平成24年5月末までに認定を受けた総合化事業計画は31件とあります。他県と比較して面積や経済規模が小さい沖縄でのこの認定件数（全国の認定件数は928件）は他の



## 6. 漁業取締りの実施

沖縄総合事務局では、水産庁、海上保安庁と連携し、沖縄周辺の我が国の排他的経済水域における、外国漁船の違法操業への漁業取締りを行っています。

近年、外國漁船の違法操業は活発化しており、平成23年は過去最高の620件の退去警告等を行ったとともに、1件の拿捕を実施しました。また、平成24年は、7月2日現在で3件の拿捕を実施しています。



地域と比較して多いといえます。この他にも、6次産業化プランナーによる事業計画のアドバイス等の実施により、6次産業化への取組を支援しています。



## 財務部

主要項目の動向  
1 個人消費

前回との比較 →

主要項目の動向  
2 観光

前回との比較 →

主要項目の動向  
3 雇用情勢

前回との比較 →

持ち直しつつある

持ち直しつつある

厳しい状況が続くなか、  
緩やかに持ち直しつつある

**設備投資** 前回との比較 ↘

法人企業景気予測調査（24年4～6月期）でみると、全産業では前年度を33.0%上回る見通し（除く、石油・石炭、電気・ガス・水道では59.1%上回る見通し）となっている。

その他の  
項目の動向

## Point

- 個人消費は、家電販売額が前年を下回っているものの、大型小売店販売額、コンビニエンスストア販売額、新車販売台数及び中古車販売台数は前年を上回っている。
- 観光は、入域観光客数は、円高による海外旅行や関東・東北への旅行需要の高まりなどから国内外で競合がみられるものの、震災の反動増に加え、外国航空会社の新規就航などにより外国人客が好調に推移したこともあり、大幅に増加している。
- 雇用情勢は新規求人倍率が前年を上回っており、有効求人倍率は引き続き緩やかに上昇している。
- 生産活動は弱含みで推移しているものの、24年度の設備投資は前年度を上回る見通しであり、企業収益も増益見通しであるほか、公共工事や住宅建設は前年を上回っており、企業の景況感は「上昇」超に転じている。
- 先行きに関しては、各設置の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が確かなものになることが期待されるなかで、海外景気の下振れリスクや為替の動向等を注視していく必要がある。

## 管内経済は、持ち直しつつある

## 総括判断

24年1-3月期

持ち直しの動きがみられる

24年4-6月期

持ち直しつつある

前回との比較 →

個人消費をみると、大型小売店販売額は、足下で天候不順の影響があつたものの、夏物衣料品が好調であつたほか、主力の食料品が堅調であることから前年を上回っている。コンビニエンスストア販売額は、足下で天候不順の影響があつたものの、前年の震災の影響で観光が落ち込んだ反動増などから前年を上回っている。新車販売台数は、エコカー補助金の効果などから前年を上回っている。中古車販売台数は、新車販売の好

入域観光客数は、円高による海外旅行や関東・東北への旅行需要の高まりなどから国内外で競合がみられるものの、震災の反動増に加え、外国航空会社の新規就航やクルーズ船の寄港回数増加により外国人客が好調に推移したこともあり、大幅に増加している。ホテル客室単価は上昇に転じているほか、客室稼働率は前年を上回っている。このように、観光は持ち直しつ

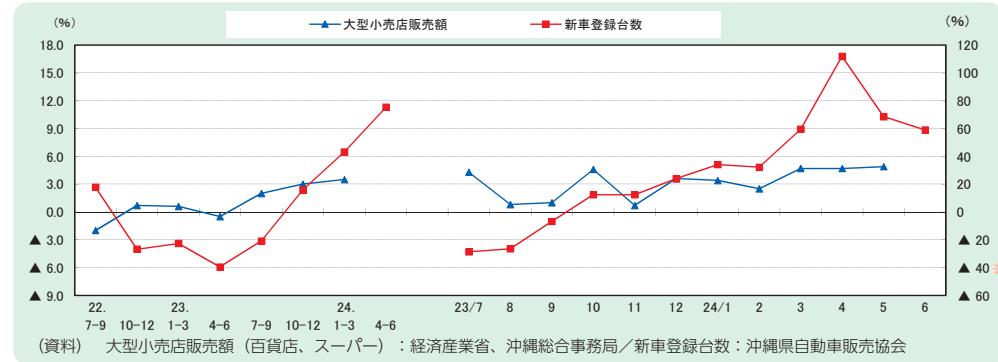
一般職業紹介状況をみると、新規求人數が医療・福祉業、卸売・小売業を中心と増加し前年を上回っているほか、新規求職者数が緊急人材育成支援事業（基金訓練）に代わる制度の新設により前年を下回っていることなどから、有効求人倍率（季節調整値）は引き続き緩やかに上昇している。

**公共事業** 前回との比較 ↘

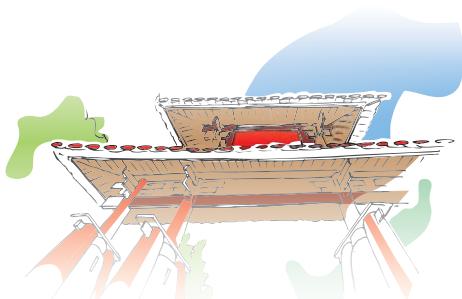
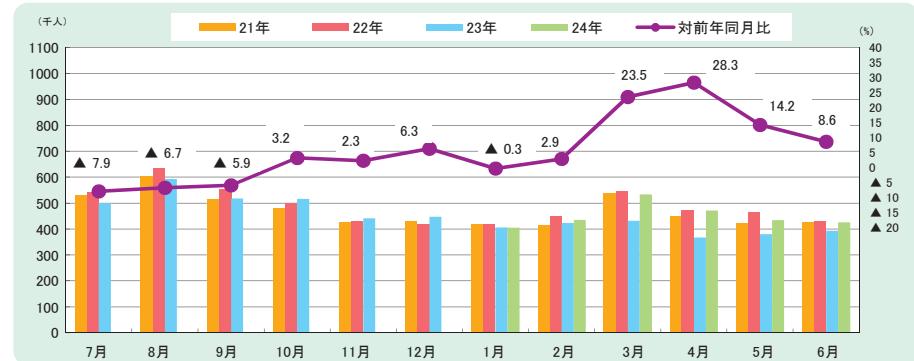
公共事業の動向を公共工事前払金保証請負額（累計）でみると、前年を上回っている。

調による下取車の増加などから前年を上回っている。家電販売額は、地デジ完全移行に伴う駆け込み需要の反動減から前年を下回っている。このように、個人消費は持ち直しつつある。

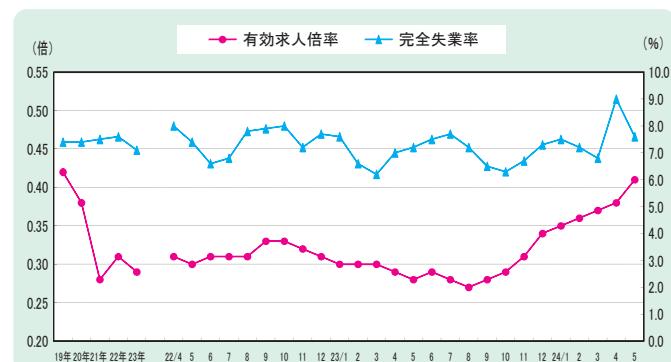
### ■大型小売店販売額、新車登録台数(前年比)



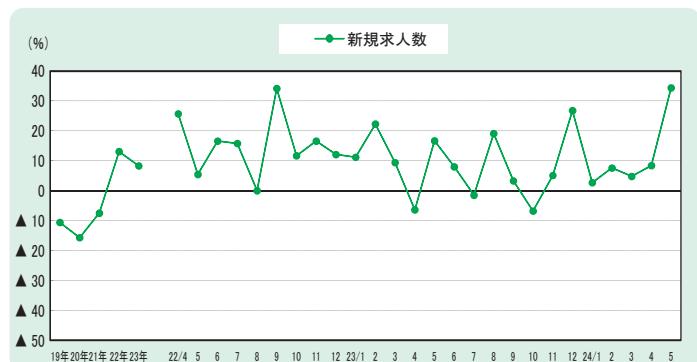
### ■入域観光客数(前年比)



### ■有効求人倍率及び完全失業率



### ■新規求人数(前年比)



### 生産活動 前回との比較

➡ 生産活動の生産活動は、食料品では、食肉加工品や酒類などが前年を上回っているものの、窯業・土石ではセメントの出荷は前年を下回っており、石油製品も前年を下回っている。

このように、生産活動は弱含みで推移している。

### 企業収益 前回との比較

➡ 法人企業景気予測調査(24年4月(6月期))でみると、24年度上期は、全産業で4.9%の増益見込みとなっている。

24年度下期は、全産業で1.4%の増益見通しとなっている。24年度通期は、全産業で9.1%の増益見通しとなっている。

### 企業の景況感 前回との比較

➡ 法人企業景気予測調査(24年4月(6月期))でみると、製造業では「下降」超から「上升」と「下降」の均衡となっている。非製造業では、卸売・小売、サービスなどで「上昇」とする企業が増加していることなどから「上昇」超に転じている。

この結果、全産業では、「上昇」超に転じている。



## 開発建設部

# 低潮線保全とは？

（排他的経済水域及び大陸棚の保全への取組）

今、尖閣諸島など国の端境となる領域が取り沙汰されていますが、沖縄総合事務局では、平成22年6月2日に公布された「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律（以下、「低潮線保全法」という。）」に基づき、排他的経済水域の保全を図る業務を行っています。

※低潮線とは、重要な領域（領海など）を決める基準となる線で、干満により海面が最も低くなったときの陸地と水面の境界。排他的経済水域等の限界を画する基礎となるものです。

拠点施設の整備等に関する基本計画の策定、低潮線保全区域において必要な規制、特定の離島を拠点とする排他的経済水域及び大陸棚の保全並びに利用の促進を図り、もって我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上を図ります。

### （3）基本計画

低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する施策の推進のための基本計画の策定、低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本的な方針、低潮線の保全を図るために行う措置に関する事項、特定離島における拠点施設の整備の内容等を定めます。



日本の排他的経済水域(出典:海上保安庁海洋情報部HP)

### （2）新たな事務

天然資源の探査及び開発、海洋環境の保全その他の活動の場として重要な排他的経済水域等の保全を図るため、排他的経済水域及び大陸棚に係る海域の限界を画する基礎となる低潮線等の保全を実施します。

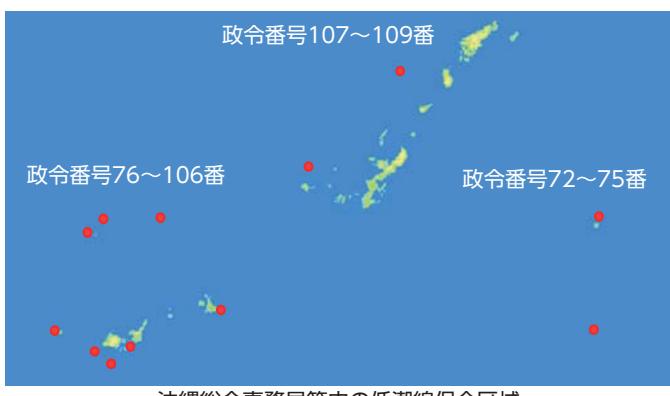
### 1 低潮線保全法の概要

#### （1）背景

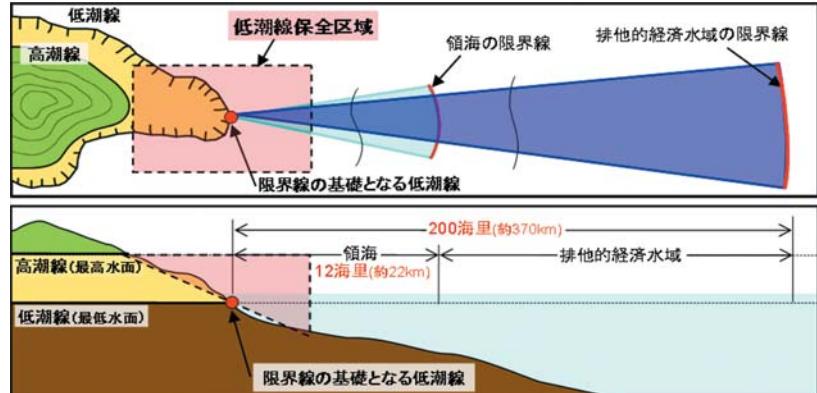
排他的経済水域の面積（約405万km<sup>2</sup>）を設定。平成20年11月の大陸棚延長申請、平成21年3月の「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の策定、平成21年12月の「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」の決定等が行われました。また、排他的経済水域等には、コバルトリツチクラスト、レアメタル、

低潮線の保全及び  
（2）目的  
低潮線保全区域（全185区域）  
都道府県別の内訳は下記のとおり。

低潮線保全区域(都道府県別)			
地方整備局等	都道府県	区域数	合計
北海道開発局	北海道	48	48
東北地方整備局	青森	1	9
	岩手	4	
	宮城	3	
	福島	1	
関東地方整備局	千葉	4	50
	東京	46	
北陸地方整備局	石川	2	2
近畿地方整備局	和歌山	2	2
中国地方整備局	島根	1	2
	山口	1	
四国地方整備局	高知	3	3
九州地方整備局	福岡	1	31
	長崎	26	
	鹿児島	4	
沖縄総合事務局	沖縄	38	38
合 計		16	185
185			



沖縄総合事務局管内の低潮線保全区域

看板設置状況  
(与那国島)

低潮線保全区域の設定方法

### (1) 低潮線保全区域の指定 (内閣官房総合海洋政策本部と国土交 通省の共同指定)

基礎となる低潮線等の周辺の水域で保全を図る必要があるものを区域指定します。

区域内では、土地の掘削等の行為が禁止され、違反した場合には罰則を伴うものであることから、海底の地形、地質その他の低潮線及びその

周辺の自然的条件について調査によつて確認を行い、必要最小限度の区域に限らなければなりません。

### (2) 行為規制

低潮線保全区域内において海底の掘削等低潮線の保全に支障を及ぼすおそれのある行為をしようとする者は国土交通大臣の許可を受けなければなりません。

※長崎男女群島鮫瀬の低潮線が約2km後退する(約78km<sup>2</sup>(東京ドーム約1700個分))の排他的経済水域面積が減少します。

### 3 沖縄総合事務局の取組

#### (1) 平成23年度実施内容

- ① 巡視区域…34区域（全38区域）
- ② 巡視方法…防災ヘリコプターの利用
- ③ 他機関との連携

- ・海上保安庁からの航空写真の提供
- ・関係自治体等への低潮線保全法の説明



巡視結果 (硫黄島)

### 4 今後の課題

平成24年度は、巡視を効果的・効

- ④ 巡視結果…制限行為等なし、明確な地形変化等なし
- ⑤ 低潮線保全沖縄ブロック連絡会の設置
- ・沖縄地方の低潮線保全区域に係る関係行政機関の対応等について総合的に連絡調整し、もつて、日本国の領海及び排他的経済水域等の保全に資することを目的としています。

また、巡視により低潮線保全区域の変状等を発見した際の関係機関との連絡体制を確立します。

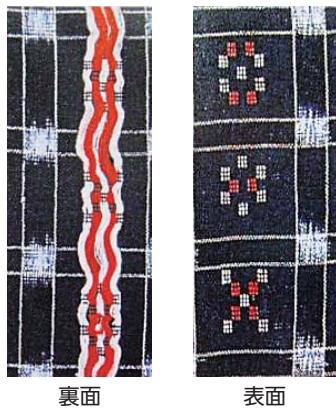


巡視結果 (魚釣島)

### 5 終わりに

低潮線保全区域の巡視は、我が国の天然資源の探査及び開発、海洋環境の保全その他の活動の場として重要な排他的経済水域及び大陸棚の基点である低潮線の保全を図るために極めて重要なものです。そのため、沖縄総合事務局においては、今後も低潮線区域及びその周辺の状況調査・巡視に積極的に取り組んでいくこととしています。

## 経済産業部



五穀豊穣や無病息災の祈願踊り



和装製品

## 沖縄県における指定一覧

	名 称	指定年月
1	久米島紬	昭和50年2月
2	宮古上布	昭和50年2月
3	読谷山花織	昭和51年6月
4	読谷山ミンサー	昭和51年6月
5	壺屋焼	昭和51年6月
6	琉球絣	昭和58年4月
7	首里織	昭和58年4月
8	琉球びんがた	昭和59年5月
9	琉球漆器	昭和61年3月
10	与那国織	昭和62年4月
11	喜如嘉の芭蕉布	昭和63年6月
12	八重山上布	平成元年4月
13	八重山ミンサー	平成元年4月
14	知花花織	平成24年7月

沖縄市の「知花花織」が、経済産業大臣から「伝統的工芸品」として指定され、平成24年8月9日に交付式が行われました。

## 1. 「知花花織」とは

知花花織は、旧美里村の知花、登川、池原等の集落で盛んに織られていた紋織物の一種で、五穀豊穣や無病息災を願う祭事の衣装等に使用され、現在も祭事に使用されています。現存する最古のものは、19世紀後半に製作されたといわれており、模様を出した際に、布の裏のたて糸が浮いているのが特徴です。

## 2. 「伝統的工芸品」とは

「伝統的工芸品」とは、次のすべての要件を満たし経済産業大臣の指定を受けた工芸品です。

- ①日常生活で使用される工芸品であること

- ②製造過程の主な部分は手づくりであること

- ③伝統的な技術・技法によって製造されること

- ④伝統的に使用されてきた原材料であること

- ⑤一定の地域で产地を形成していること

今回、「知花花織」が指定されたことで、全国の伝統的工芸品は、

212品目となり、そのうち沖縄県では14品目で、京都府（17品目）、新潟県（16品目）に次いで全国で三番目に多い品目数です。

## 3. 伝統的工芸品産業の振興について

経済産業部では、沖縄経済の自立的発展をけん引する産業の一つに「感性・文化産業」を位置付けています。その一つである伝統的工芸品について、後継者育成やブランド力の向上、新商品の開発・新分野への進出等を支援し、伝統的工芸品産業の振興に努めてまいります。



知花花織の二次加工製品

## Point

平成24年7月25日、沖縄市の「知花花織」が、経済産業大臣から伝統的工芸品として指定されました。沖縄県では、23年ぶりの新規指定となります。





## 経済産業部

## 沖縄地域知的財産戦略本部による平成24年度の取組・事業一覧

沖縄地域の優位性をいかした知的財産戦略	
戦略1	沖縄感性・文化産業振興への支援
	・沖縄感性・文化産業シンポジウム又はワークショップ
戦略2	地域資源のブランド化への支援
	・地域イメージ向上・確立支援事業
戦略3	中小企業の海外展開への支援
	・中小企業海外展開支援セミナー
	・沖縄県地域資源発掘支援事業（外国出願支援）
知的財産の活用推進に向けた支援環境整備	
1.	企業の知的財産への意識啓発の強化
	・ビジネスプロデューサー養成講座
	・知的所有権センター事業
	・外部への知的財産を活用した実用化の発信
	・外部への知的財産の発信
	・研究成果有体物の活用
	・技術相談
2.	知的財産に関する人材育成の推進
	・知財経営実践人材育成事業
	・知的財産経営セミナー
	・行政・支援機関職員向け知的財産セミナー
	・学内での知的財産セミナーの実施
	・発明相談及び発明の発掘
	・院生・学生への教育
	・知財エクステンションスクール
3.	「知財総合支援窓口」の効果的な活用
	・経営ワンストップ相談会への参加
その他	
1.	その他取組・事業
	・産業財産権制度の普及奨励事業
	・知的財産活用型新産業創出事業



## 沖縄地域知的財産戦略本部委員

本部長：内閣府沖縄総合事務局経済産業部長

本部員：沖縄県商工労働部長、沖縄県商工会議所連合会常任幹事、沖縄県商工会連合会専務理事、公益社団法人沖縄県工業連合会専務理事、一般社団法人沖縄県発明協会理事、公益財団法人沖縄県産業振興公社専務理事、国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構知的財産部門長、株式会社沖縄TLO代表取締役社長、福島特許事務所弁理士、くいだ法律商標事務所弁護士弁理士、独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所長、独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長

平成24年6月14日、那覇第二地方合同庁舎において、平成24年度第1回沖縄地域知的財産戦略本部会議を開催しました。

この会議は、地域における知的財産に関する取組として関係機関との連携及び情報共有を進め、中小企業、大学等への知的財産権制度の普及等を一層促進するため、平成17年8月に設置されたものです。

今回の本部会議では、昨年度改訂された「沖縄地域知的財産推進計画（平成24年3月）」を着実に実行することを確認するとともに、各機関で交換を行いました。

本推進計画は、（1）沖縄感性・文化産業振興への支援、（2）地域資源

のブランド化への支援、（3）中小企業海外展開への支援といった3つの戦略及び「知財総合支援窓口」の効果的活用や企業への知的財産の普及啓発、人材育成といった支援環境の整備を掲げています。

同本部会議は、今後も定期的に開催し、知的財産活動が県内に定着していくための取組を検討していきます。

# 「平成24年度第1回沖縄地域知的財産戦略本部会議」を開催

## 運輸部

現在、交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成23年の事故発生件数は約69万件、死傷者数は約86万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、クルマやバイク（原動機付自転車を含む）1台ごとに加入が義務付けられており、交通事故が発生した際の加害者の賠償責任を担保し、被害者への基本的な対人賠償を確保するものです。

しかしながら、車検制度のない原動機付自転車や軽二輪自動車のみならず、車検対象車両による無保険・無共済事故も依然として発生しております。被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすことになります。

そこで、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局運輸部では、平成24年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「自賠責制度PR月間」と定め、車による運行の危険性や違法性の周知、自賠責制度の基本的な仕組み等

## Point

## 自賠責保険（共済）

なしでの運行は法令違反です！

の認識度の向上を図ることとしています。

①ポスター・リーフレットによる広報の実施  
地方公共団体、公共施設等にポスターの掲示依頼及び地方公共団体、自動車関係団体等にリーフレットを配布し、自賠責保険・共済への加入促進の協力依頼を行う。

## ②監視活動の推進

大型商業施設、団地、駅前駐輪場等で通常行っている街頭監視活動を積極的に実施し、自賠責保険・共済標章のない原付や軽二輪車には通知書を付け、加入状況を確認させる等の注意喚起を行う。

## ③関係業界等と連携した街頭啓発活動の実施

社団法人日本損害保険代理業協会と共同で街頭における自賠責制度PRを実施する。

自賠責制度の詳しい内容は、

<http://www.jibai.jp>で御覧になれます。

## 有効期限が切れていないかチェックしましょう。



※自動車及び排気量250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック



※排気量250cc以下のバイク（原付を含む）はナンバープレートの青いステッカーをチェック



平成23年4月1日から、一目で見て自賠責保険切れがチェックできるよう、従来のブルー一色であったものを年ごとにカラー化して判別しやすくなりました！



平成31年以降の配色については、順次これを繰り返す。

## ★自賠責は強制です。 でも、かんたん加入！

各損害保険会社・共済協同組合を始め、クルマやバイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます。

250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます。

職員及び指導員が街頭取締りや監視活動を行っています！▶



# 自賠責制度PR月間にについて

## 運輸部



2012那覇観光  
キャンペーンレディーによる一日船長

今年7月から、那覇→渡名喜→久米島航路の運航を開始した新船「フェリー琉球」の一日前に任命された那覇観光キャンペーンレディーの渡嘉敷涉（とかしきあゆみ）さんは、「船の旅は私達に夢とロマンを与えてくれます。今後とも安全航海に努めていただき、明日を担うシーマンとして頑張ってください。」と、船員や関係者に向けて激励のメッセージを送りました。

## Point

四方を海に囲まれている我が国は、輸出入貨物の大部分を海上輸送に頼るなど様々な形で海と深く関わって発展してきました。「海の日」は、このような海の恩恵に感謝し、海を大切にする心を育むことを目的に平成8年に制定され、この「海の日」の意義を広く理解していただくため、7月を「海の月間」とし、全国各地において多彩な行事が展開されています。当局においても「2012那覇観光キャンペーンレディーによる一日船長」「中学校の教諭を対象にした海事セミナー」「海事関係功労者表彰式」を実施しました。

中学校の教諭を対象にした  
海事セミナーを開催

沖縄若年内航船員確保推進協議会（事務局：沖縄総合事務局運輸部）では、若年層の内航船員の確保を推進することを目的とした活動を行っています。

今年度最初の事業取組みとして、進路段階にある中学生に影響力のある中学校の進路指導担当者及びキャリア教育担当者等を対象とした「海事セミナー」を7月23日に開催しました。



意見がありました。  
当協議会では、今後も児童・生徒及び教育関係者等を対象に若年船員の確保・育成に関する取組みを推進します。

## 海事関係功労者表彰式

7月20日に那覇市内のホテルで開催し、海運・優良船員・海洋環境保全関係者等22名を表彰しました。また、同式典において「中学生海の絵画コンクール沖縄地方展」受賞者の表彰も行い、沖縄総合事務局長賞（金賞）受賞の下地龍斗（しもじりゆうと）さんを始め、10名の中学生を表彰しました。

受講者へのアンケート調査では、船員の仕事内容について「だいたい理解できた。」「海事産業の内容を学習のほか、沖縄水産高等学校の先生による同校海洋技術科の紹介が行われました。

受講者へのアンケート調査では、船員の仕事内容について「だいたい理解できた。」「海事産業の内容を学習教育に取り入れ、生徒たちへ紹介していきたい。」という回答が多く、また、セミナーを受講して「学校の

進路指導であまり登場しない分野であり、沖縄の経済を支えている海運業に目を向けさせること、船員という仕事を紹介することはとても大切なことだ。」「船員の仕事の魅力も感じ、水産高校のイメージも変わりました。」「私たちの生活に密着しているながら、なかなか見る機会がない部分を見せてもらえて感謝しています。生徒たちへ伝えていきたい。」などの



## 平成24年「海の月間」について

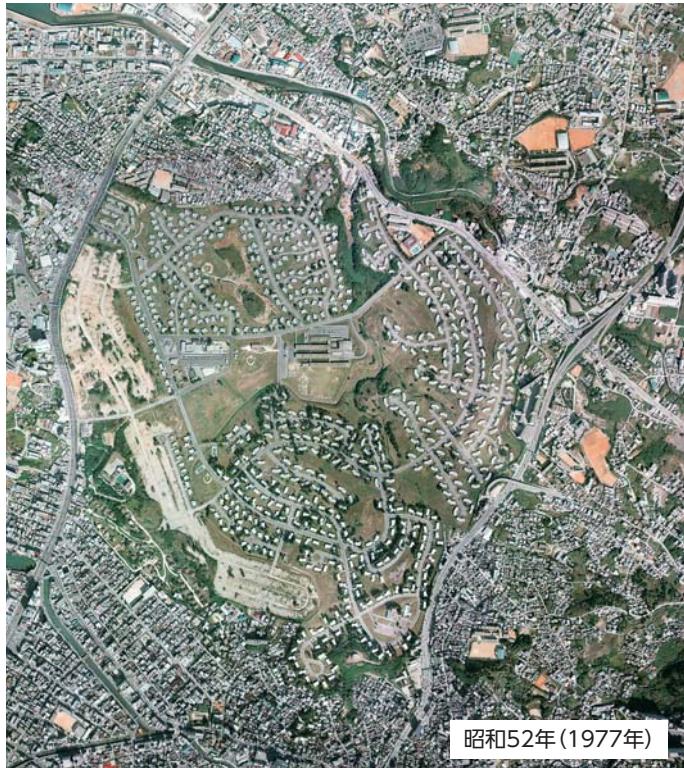
# なかゆくい

## 駐留軍用地跡地の利用

総務部跡地利用対策課

返還される駐留軍用地及び同跡地は、地域にとって新たに生まれる利用可能な空間となり、地域、ひいては沖縄全体の振興に影響を与えるものです。

今回は、駐留軍用地跡地のまちづくりの事例と、現在進行中の跡地利用の取組事例（3か所）を紹介します。



### まちづくりの事例

#### 牧港住宅地区跡地 (那覇市・那覇新都心地区)

面積（開発規模）：214ha

牧港住宅地区は、かつて米軍の家族住宅、ゴルフ場、プール、小学校等関連施設があり、約3,000人の軍人・軍属とその家族が住んでいましたが、嘉手納飛行場等の代替住宅施設に統合され、昭和62年5月に全面返還されました。

平成4年からは那覇の新たな都市拠点づくりとして、地域振興整備公団（現・都市再生機構）による土地区画整理事業が始まりました。

地区のほぼ中央には防災公園としての機能を持つ新都心公園が整備され、那覇市役所新都心銘苅庁舎、沖縄振興開発金融公庫、那覇第2地方合同庁舎1、2号館、県立博物館・美術館などの公共施設、大型ショッピングセンター・映画館などの商業施設、アパート・マンションなどの住宅施設が多数建設されるとともに人口も増加し続け、平成24年6月末現在、約2万人が住んでいます（那覇市・住民基本台帳人口）。

新しい街の姿が形作られてきており、活気あふれる場所に変貌しています。





## 現在進行中の取組事例



平成24年2月

### 読谷補助飛行場(読谷村)

面積:191ha／返還時期:平成18年12月31日

旧日本軍の「沖縄北飛行場」が、昭和20年米軍占領により「読谷補助飛行場」として使用されていました。

読谷村では、村民センターや学校などの公共・公用施設の整備や農業基盤の整備等による先進的農業集団地区としての整備を進めています。

### キャンプ瑞慶覧・アワセゴルフ場地区(北中城村)

面積:48ha　返還時期:平成22年7月31日

アワセゴルフ場は、米陸軍が建設した沖縄初のゴルフ場でした。

北中城村では、区域の中心(約18ha)を複合型商業交流施設ゾーンと位置付けるとともに、区域の北側は医療・福祉ゾーン、また、南側は高台の眺望などをいかした住宅ゾーンを計画しています。



### ギンバル訓練場(金武町)

面積:60ha　返還時期:平成23年7月31日

ギンバル訓練場では、野外演習やヘリコプターの離着陸訓練が行われていました。

金武町では、住民検診や医療の充実、リハビリ等による健康増進と心身の癒しを図ることを目的に、地域医療及びリハビリ関係施設等の整備を進めています。



駐留軍用地跡地のまちづくりの事例としては、ほかにハンビータウン（北谷町）や小禄金城地区（那霸市）などがあり、やはり、人々の行き交う賑わいの空間に変貌しています。今後、返還された跡地がどんな形に生まれ変わり、どのように発展していくのか。さー、目を閉じて想像をたくましくしてみてください。どうです。ワクワクしてきませんか？

跡地利用対策課では、沖縄県及び跡地関係市町村と密接に連携を取りながら、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に向けて、主体的な取組を行っている市町村に対して様々な支援を行っています。

市町村による跡地利用の取組は、当課ホームページ「跡地利用の推進」（跡地カルテ）に掲載しています。

<http://atuchi.ogb.go.jp>

# 本土復帰40周年記念リレー講演会の開催

沖縄総合事務局では、“沖縄力発掘”をテーマに次のようにリレー講演会を開催しています。

## 【第1回講演会】

6月26日(火)、テンプスホールにおいて、内閣府参事官(沖縄政策・産業振興担当)の能登靖氏(現在は当局経済産業部長)及び内閣府沖縄振興審議会会長代理の嘉数啓氏を講師に招いた講演会を開催し、県内の企業、団体等から約200名の方々が参加されました。

最初に、能登氏から、「イノベーションの促進による新たなビジネスチャンスの創造」と題する講演において、沖縄振興特別措置法で新たに創設された「産業イノベーション(産業高度化・事業革新促進)地域制度」等の産業支援制度について説明があり、また、沖縄における地域資源を活用した新たな地域産業の可能性について述べられました。

次に、嘉数氏から、「新沖縄振興策と人材活用のあり方」と題する講演にお

いて、新しい沖縄振興制度の下の人材育成については、最重要課題として長期的に取り組む必要があると述べられ、また、リーディング産業の創出や国際貢献に携わる高度人材の育成と就業するための基礎学力の向上等の重要性

を指摘されました。

さらに、嘉数氏は、農村地域の過疎化等の課題に自身が関わってきた取組を紹介し、農村地域における雇用の場の創出の必要性を述べられました。



会場の様子(講演をする嘉数氏)

## 【第2回講演会】

8月7日(火)、沖縄県立博物館・美術館講堂において、「おきなわの農林水産物のブランド化」と題して開催された本講演会に県内の企業、団体等から約200名の方々が参加されました。

講演会では、6次産業化統括プラン

ナー、NPO法人食の風代表の田崎聰氏から、「ここにもあった島の宝物～沖縄各地から湧き起こる6次産業化～」と題した講演があり、「6次産業化を目指す上で重要な点として『デザイン・価格戦略』、『高付加価値化』、『ネットを活

用した販売方法』、『流通コストの問題』」などについて述べられました。

また、6次産業化ボランタリープラナー、農業生産法人株式会社あいあいファーム経営企画室長の加力謙一氏から、「6次産業化と沖縄観光を結び付ける取組」、農業生産法人株式会社今帰仁ざまみファーム代表取締役の座間味久美子氏から、「沖縄伝統島野菜『クワソウ』を使った商品開発」など6次産業化への取組紹介がありました。

講演後、「6次産業化を行う際の課題は何か」とのフロアからの質問に対し、講師の方々からは「情報交換の必要性」、「サポート体制づくり」、「資金の確保」といった提案がなされるなど、活発な議論が交わされました。



質問を受ける講師の方々(左から田崎氏、加力氏、座間味氏)

第3回本土復帰40周年記念リレー講演会を9月18日(火)に沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにて、開催する予定です。詳しくは、当局HP (<http://www.ogb.go.jp/soumu/kouenkai-asia.pdf>) を御覧ください。

## 総務部

# 「下請法基礎講習会」を開催 ～下請法の普及・啓発に取り組んでいます～

去る6月26日(火)に、下請法(下請代金支払遅延等防止法)の入門的な講習会として、「下請法基礎講習会」を名護市(名護市産業支援センター)において開催しました。

沖縄総合事務局では、従来、下請法の厳正な運用を行うとともに、毎年11月の「下請取引適正化推進月間」に「下請取引適正化推進講習会」を那覇市で開催するなど、違反行為の未然防止の観点から、普及・啓発活動に取り組んでいます。

今般、企業のコンプライアンス意識の高まりや、昨年度の「下請取引適正化推進講習会」に参加した方の要望等を踏まえ、下請法の

基礎的な内容について説明することとし、昨年度に引き続き「下請法基礎講習会」を開催したものです。

同講習会では、親事業者を対象に、下請法の適用範囲を始め、同法が親事業者に対して課している発注書面の交付など4つの義務と下請代金の支払遅延や減額など11の禁止事項を具体的な事



例を交えて説明を行いました。

また、講師と参加者の双方によるコミュニケーションを図るなど、個別の質疑応答の時間を充実させたことにより、出席した事業者の皆さんから活発な質問をいただきました。

なお、当局では、今年度も来る11月に「下請取引適正化推進講習会」の開催を予定しています。また、下請法に関する御相談や御質問も隨時受け付けていますので、以下の相談窓口まで御連絡ください。

### 相談窓口

内閣府沖縄総合事務局  
総務部公正取引室  
**TEL:098-866-0049**

## 農林水産部

# 6月の食育月間に「食育パネル展」を開催

政府は、国民の食育に対する理解を深めるため、毎年6月を「食育月間」と定め、食育推進運動を重点的に実施しています。沖縄総合事務局では、本月間の取組として、食事バランスガイド・食料自給率・マジごはん計画・災害時の食等の食育関連パネルの展示等を沖縄総合事務局1階行政情報プラザ(6月18日～22日)、沖縄県1階県民ホール(6月18日～22日)及び道の駅「許田」道路情報ターミナル(6月26日～30日)にて行いました。



行政情報プラザ



道の駅「許田」  
道路情報ターミナル



災害時の食に関する展示



バランスの良い食事例



バランスゴマの展示



県庁県民ホール

経済産業部

## 北部版ソーシャルビジネスフォーラムの開催結果について



フォーラムの様子

6月20日(水)、名護市産業支援センター大会議室において、北部地域の人口流出や地域間格差等の様々な課題解決にソーシャルビジネスの手法を用いた事例を通して、地域の活性化につなげることを目的に、北部版ソーシャルビジネスフォーラムを開催しました。

基調講演には、東村農林水産課長の

山城定雄氏を迎え、「成功事例に学ぶ・過疎の村は自然の宝庫～発想の逆転で生み出した地域力の再生」と題して、幾多の課題を乗り越え、人口1,800人の村に年間30万人が訪れるようになった東村の事例を講演いただきました。

パネルディスカッションでは、那覇市NPO活動支援センター長の中美幸氏をコーディネーターに、前述の山城氏、特定非営利活動法人北部ITまちづくり協働機構(HICO)理事長の末吉司氏、公立大学法人名桜大学観光産業専攻准教授の大谷健太郎氏が、「不利な条件を逆転するために必要なこと」というテーマで、県外の事例も取り上げながら「危機をどう克服したか」

「しがらみや馴れ合いからの脱却」等、熱い議論を交わしました。

フォーラム終了後は、参加者がパネリストに積極的に質問や名刺交換をする姿が多く見られました。

また、当日実施したアンケートには、「現在、地域の中に入って取り組んでいます。すごく勇気づけられました(行政関係者)。」「地域を知り、地域を愛し、地域で頑張れる人材を育てるために、とても参考になりました(教育関係者)。」「とにかく飛んでいく。できるかできないかは後回し。この姿勢を忘れずにいこうと思います(その他)。」といった感想が寄せられる等、満足度の高いフォーラムとなりました。

経済産業部

## 平成24年度 「沖縄中小企業海外展開支援本部会合」を開催

成長著しいアジアを始めとする新興国の成長を日本に取り込んでいくため、中小企業の海外展開を積極的に支援していくことを目的に、平成22年10月に、経済産業大臣を議長とした「中小企業海外展開支援会議」が設置されました。併せて、全国各地にも「中小企業海外展開支援本部」を設置することになり、沖縄においても、平成22年10月に、経済団体、金融機関、支援機関、行政機関で構成する「沖縄中小企業海外展開支援本部(本部長:沖縄総合事務局経済産業部長)」を設置しています。

本支援本部では、沖縄の中小企業の海外展開を支援するための具体的な取組と目標を掲げ、①支援機関の連携強化及び情報発信、②「沖縄ブランド」構築への支援及び知的財産の保護、③商社機能の強化、中小企業の輸出ノウハウのスキルアップへの支援を柱とした

「沖縄中小企業海外展開支援行動計画」を策定(平成23年5月)し、沖縄の中小企業の海外展開を支援しています。

平成24年6月6日、平成24年度沖縄中小企業海外展開支援本部会合(第3回)を開催し、構成メンバーである各機関の海外展開支援の取組や、昨年度における行動計画の取組実績を報告し、これらの実績を踏まえた今年度の目標等が承認されました。

併せて、全日本空輸株式会社沖縄販売部長の谷村氏から「ANA沖縄貨物ハブの現況」について御説明いただき、海外展開における輸送経路の重要性について、認識を深めました。

今年度は、昨年度に

引き続き、セミナーや支援施策合同説明会等を開催するとともに、支援機関間の情報共有をさらに強化し、関係機関が実施する海外展開にかかる支援策の情報発信の充実を図ることとしています。

今後とも、各構成機関と連携し、各中小企業の状況に応じた、きめ細やかな支援をしていきます。



会議の様子

## 開発建設部

# 平成24年度防災訓練(風水害)について



6月27日(水)、開発建設部では、関係機関(沖縄県、沖縄気象台、国土地理院沖縄支所、第十一管区海上保安本部、自衛隊、防災エキスパート事務局(沖縄しまて協会)、災害支援協定締結団体(沖縄県建設業協会、日本道路建設業協会沖縄支部、沖縄県舗装業協会)と連携し、大雨、高潮による風水害を想定した防災訓練を実施しました。例年、台風襲来の時期に行っているものです。訓練は、沖縄県内に時間130mm～150mmの降雨及び高潮があり、道路、ダム、公園、港湾、官庁営繕施設等が被災したとの想定で行いました。訓練においては、沖縄気象台からの気象

情報配信に始まり、国土地理院沖縄支所からの白地図の提供を受け、各被災箇所を時系列とともに地図上への明示を行いました。また、自治体支援として、沖縄県管理の安謝川において、水位上昇による住宅地冠水、避難勧告が出されたとの想定により、県からの応援要請に応え、沖縄総合事務局所有の排水ポンプ車やTEC-FORCE隊員の派遣訓練も実施しました。排水ポンプ車は、東日本大震災やタイの大洪水派遣で活躍した国土交通省の排水ポンプ車と同型のものです。その他にも県へのリエゾン派遣による情報収集訓練や災害支援協定締結団体への情報

収集、資機材支援要請等、関係機関との連携強化訓練を実施しました。情報共有訓練としては、沖縄総合事務局防災ヘリ映像及び海上保安本部ヘリ映像を相互に送信すると同時に沖縄県への映像提供訓練も行いました。各支部(各事務所)と本部(本局)間においては、各現場から衛星機器、光ケーブルによる通信、無線回線電話や携帯電話等を使用した映像配信、状況報告、テレビ会議等を行いました。非常時に有効な通信手段の確保のため、あらゆる災害対策機器を駆使した訓練を実施しました。訓練で確認できた情報伝達における課題については、今後改善を図り、災害時の迅速な対応に反映させてまいります。

沖縄総合事務局では、今後、地震・津波を想定した防災訓練についても実施を予定しています。

## 開発建設部

# 平成23年度開発建設部所管優良業者等表彰式を開催

7月24日(火)、沖縄総合事務局会議室において、「平成23年度開発建設部所管優良業者等表彰式」を開催しました。

本表彰は、平成23年度に完成したダム、道路、港湾、空港、公園及び官庁営繕の各部門において、建設工事は1,000万円以上の契約件数302件の中から、測量・設計調査業務等については500万円以上の契約件数276件の中から、特

に優秀な成績を収められた施工業者及び技術者を表彰したものです。梶谷局長は挨拶の中で、「この度の受賞は、皆様の永年にわたる技術力の研鑽と創意工夫の取り組みが誠に優秀であり、また、他の模範になるものとして高く評価されたものであり、深く敬意を表したい。私たちは、あの3・11の大震災を経験し、国土の強靭化が不可欠である

ことを認識した。当局においても、こうした課題に総合力を発揮して取り組んでまいる所存であり、皆様方におかれましても、災害に強い県土づくりを実現するため、なお一層の御尽力・御支援をお願いしたい。」と述べて、表彰状を授与しました。

### 【受賞された皆様】

- ・優良施工工事部門 (8社)
- ・安全施工工事部門 (3社)
- ・優良業務部門 (6社)
- ・優秀工事技術者部門(6名)
- ・優秀業務技術者部門(3名)



詳細は以下のHPを御覧ください。  
<http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/koji/007773.html>

## 開発建設部

# 第十一管区海上保安本部から表彰

7月8日(日)、海上保安庁第十一管区海上保安本部の設立40周年記念式典が開催され、来賓として下地幹郎衆議院議員や島尻安伊子参議院議員らが招かれ、沖縄総合事務局からも樋谷局長を始め幹部数名が出席しました。この式典中、洋上救急や職員育成などにより海上保安業務に貢献した11の組織・団体に対する表彰があり、開発建設部も「航空基地施設等の建設等営繕業務の実施」により貢献したとして表彰されました。

海上保安庁関係の営繕工事としてはこれまで、那覇港湾合同庁舎(第十一管区海上保安本部)、名護地方合同庁舎(名護海上保安署)、中城海上保安部、石垣港湾合同庁舎(石垣海上保安部)、平良港湾合同庁舎(宮古島海上保安署)な

どの施設を整備し、昨年度は那覇航空基地の庁舎増築を完成させています。本年度は、新石垣空港の供用に伴う石垣航空基地の移転新築を完成させる予定であり、また、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る全国防災関係経費による那覇港湾合同庁舎の津波対策強化のための改修工事(自家発電設備の移設など)の設計にも着手します。

記念式典では、第十一管区海上保安本部所属の巡視船「もとぶ」の就役披露も行われました。この船は、本年5月に就役してすぐ、太平洋上で航行不能となった沖縄水産高校の実習船を曳航するといった活躍をしています。この他、尖閣諸島など沖縄周辺を管轄する第十一管区海上保安本部は、国民・県民の安全・安心を命懸けで守っています。

開発建設部の営繕事業は、海上保安本部を始め各省庁の業務の拠点となる官庁施設を整備することにより、各官署の活躍を通して沖縄県の経済や県民の生活を支えています。



## 運輸部

# 平成24年度陸運関係功労者 陸運事務所長表彰を開催

7月9日(月)、沖縄総合事務局陸運事務所において、「平成24年度陸運関係功労者表彰式」を行いました。

本表彰式は、県内において自動車関係事業(バス・タクシー・トラック事業、貸渡事業、販売事業、整備事業等)に従事する役員、従業員等で当該事業に対する功績が顕著であった者及び永年にわたり業務に精励し勤務成績が優秀な者に対し毎年行われております。

今回の表彰は、事業者団体役員8名、事業役員4名、従業員8名、運行管理者3名、自動車運転者13名、自動車整備士等7名、の計43名に対して授与されました。

立津所長は、被表彰者への挨拶の中で、「永年にわたり陸運関係事

業に精励され、これまでの御功労に深く敬意を表するとともに、これまで培ってきた豊富な知識と経験を充分にいかして、安全・安心の追求、深刻化する環境問題への対応、ますます高度化・多様化するニーズへの対応等の取り組みに期待したい。」と激励し、表彰状を授与しました。

表彰後、被表彰者を代表して事業役員で受賞した合資会社高良運送代表社員の高良正秀氏は、「本日の受賞を励みに、なお一層研鑽を重ね業界の良き指導者として精進するとともに、社会の信頼に応えられるよう業務に精励し、斯業の限りない発展に尽力していく」と抱負を述べました。



表彰状の授与



被表彰者代表謝辞



バス事業関係被表彰者

## 運輸部

# 那覇(泊)～渡名喜～久米島航路に 「フェリー琉球」就航

昭和57年から就航していた「フェリーなは」(総トン数697トン・旅客定員337人)に代わり、平成24年7月14日から新船「フェリー琉球」が就航しました。

那覇と渡名喜島、久米島を結ぶ航路は、現在、「フェリーなは」と「ニューくめしま」の二隻体制で毎日2往復運航しています。そのうち「フェリーなは」は建造から30年が経過したため、船舶の老朽化等により、島民の交通サービスの向上、観光客等へのニーズに対応した新造船の建造が望まれていました。

新造船「フェリー琉球」(運航者:久米商船株式会社)は、総トン数1,188トン、旅客定員350人、長さ83.9メートル、幅13.6メートルで、航海速力19ノットで運航します。横揺れ防止のフィンスタビライザーを搭載しており、波に強く

安定性を保ち、久米島直行は2時間50分、渡名喜経由は3時間20分と従来よりも航行時間が30～40分短縮されています。

また、バリアフリーに対応し、エレベーターの設置を始め、手すりやスロープの設置など、高齢者及び車いす利用者等にも優しく、安全な乗り心地となっています。さらに「小規模離島優先席\*」や女性専用室やペット同伴室なども備えられ、多様なニーズにも配慮されています。

新船「フェリー琉球」の就航により、海上輸送が一層充実し、利用者の利便性の向上や安定的な物資運搬はもとより、久米島町、渡名喜村の観光振興など、地域の活性化が促進されるとともに多くの経済効果が期待されています。

### \*小規模離島優先席

久米島から渡名喜経由で那覇に向かう際、久米島からの乗船客で椅子席が埋まり、渡名喜島から乗船する年配の方の多くが、椅子席に座れずに困っているとの苦情があり、経由地から乗船してくる方にも快適に過ごしていただくことを目的に設置した優先席。



## お知らせ Information

### 人事異動のお知らせ

沖縄総合事務局経済産業部長に  
**能登 靖** が就任(平成24年7月13日付け)

富山県出身 48歳 昭和63年通商産業省入省  
内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(産業振興担当)を経て現職



趣味／水泳、読書  
抱負／沖縄は、成長著しいアジアに近くて若い人も多く、生物資源が豊富で、天然資源などの潜在的なポテンシャルがたくさんあります。沖縄の潜在力を引き出し、具体化していきたい。

沖縄総合事務局総務部長に  
**福井 仁史** が就任(平成24年7月23日付け)

三重県出身 50歳 昭和60年総務庁入庁  
復興庁統括官付参事官を経て現職



趣味／野球等の観戦、読書  
抱負／いろんなひとの御意見を聞かせていただきながら、目の前の仕事の中で、沖縄振興に役立っていきたいと思います。その中でできれば将来にもつながるようなことができれば、と思っています。なかなか難しいことではあります。沖縄暮らしは初めてになりますので、いろんなことを楽しめていただこうと思っています。

沖縄総合事務局次長(開発建設担当)に  
**吉田 延雄** が就任(平成24年8月1日付け)

大阪府出身 54歳 昭和57年建設省入省  
環境省水・大気環境局水環境課長を経て現職



趣味／趣味らしい趣味がないので、沖縄で見つけたい  
抱負／沖縄の持続的な振興と県民生活の向上との両方を頭に置きながら、国としてやるべきことに、力を尽くしていきたい。

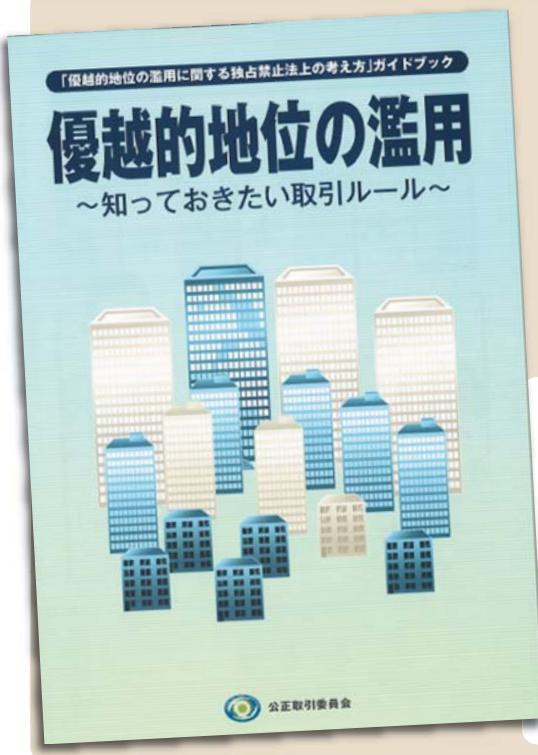
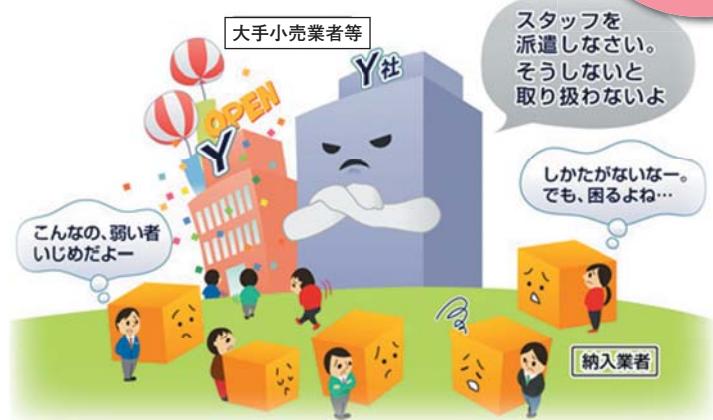
# 講習会開催のお知らせ(大規模小売業者等向け) ～優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方～

お知らせ  
Information  
[総務部]

今般、公正取引委員会は、大規模小売業者等と納入業者を対象として、「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」(「優越ガイドライン」)に沿って取引の実態を調査し、その結果を平成24年7月11日に、「大規模小売業者等と納入業者との取引に関する実態調査報告書」として公表しました。

当該調査では、一部の大規模小売業者等において優越的地位の濫用につながり得る行為がみられました。また、優越ガイドラインについて、役職階層別にみると、「代表者・役員等」及び「部長・課長等の管理職」に比べて「購買部門の一般社員」における認知度が低いという結果がみされました。

このような状況を踏まえ、大規模小売業者等と納入業者との取引の公正化をより一層推進するため、「業種別講習会(大規模小売業者等向け)」を開催することとしました。



## 業種別講習会(大規模小売業者等向け)

開催日時：平成24年10月30日(火)  
14:00～16:00

会場：沖縄県立博物館・美術館(1階美術館講座室)  
那覇市おもろまち3-1-1

定員：50名

申込方法：以下のアドレスからお申し込みください。  
<http://www.jftc.go.jp/daikibokouri.pdf>

### ＜講習内容＞

公正取引委員会が作成した優越的地位の濫用に関するDVDや、先般の実態調査で明らかになった具体的な事例を基に、それぞれの会社で納入業者に対し行われている行為等のうち、どのような行為等を行うと優越的地位の濫用に該当しえ得るのかについて説明します。

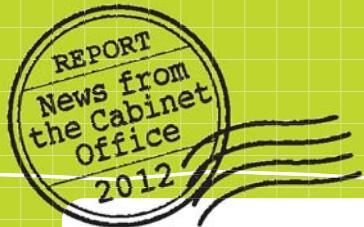
なお、近時、プライベートブランド商品の製造委託等に関して下請法上問題が多くみられるなどを踏まえ、どのような点に留意するべきかについても説明します。

### ＜講習会に関するお問い合わせ＞

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 電話：03-3581-3373

### ＜優越的地位の濫用に関する相談等＞

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 電話：098-866-0049



# 内閣府だより

## 第51次沖縄豆記者団等による表敬訪問及び取材活動



豆記者からの質問に答える川端大臣



野田総理との記念撮影



豆記者へ名刺を手渡す川端大臣



内閣府沖縄担当部局への取材活動

平成24年7月30・31日の日程で、第51次沖縄豆記者団等（小中学生の記者団）

63名が、野田内閣総理大臣及び川端沖縄担当大臣を表敬訪問し、内閣府沖縄担当部局の取材を行いました。

30日に表敬を受けた野田総理は、豆記者団に対し、「皆さん将来たくましい若者に育つ時に、皆さんそれぞれが大好きな分野で大活躍をされるこ

とを心から期待しています。」と述べました。

翌31日には、沖縄担当部局取材及び川端大臣への表敬が行われました。川端大臣は、「取材活動を通じて、大きい見聞を広めてほしい。」と激励の言葉述べた後、教育問題などに関する豆記者からの質問に答え、一人ひとりと挨拶を交わしました。

平成24年8月8日・9日の2日間にわたり、内閣府仮設庁舎講堂において「子ども霞が関見学デー」が開催されました。

「子ども霞が関見学デー」は、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、政府の施策に対する理解を深めてもらうことを目的に、文部科学省を始めとした各府省庁が連携して実施しています。



栄養たっぷり！黒糖とは？



サンゴでネックレスを作ってみよう！



星の砂ってどんな砂？

## 平成24年度「子ども霞が関見学デー」